台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、二級河川有田川における有田川町の避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

気象・水象情報

◇台風予報
◇台風に関する和歌山県気象情報（随時）
○台風に関する気象庁記者会見
◇大雨注意報・洪水注意報発表

金屋観測所（水位 2.00m）

◇暴風警報発表（台風上陸6時間前）

◇大雨警報・ 洪水警報（警戒レベル3相当情報）発表

水防団待機水位（レベル1）到達
金屋観測所（水位 2.60m）
粟生観測所（水位 3.00m）

※台風上陸

氾濫注意水位（レベル2）到達
金屋観測所（水位 4.10m）
粟生観測所（水位 4.50m）

避難判断水位（レベル3）到達
金屋観測所（水位 5.30m）
粟生観測所（水位 5.50m）

氾濫危険水位（レベル4）到達
金屋観測所（水位 6.10m）
粟生観測所（水位 6.30m）

◇大雨特別警報発表の事前通知

◇大雨特別警報発表

氾濫水位到達・越流

氾濫発生

有田建設部

○施設（堰・水門・排水機場等）の点検・操作確認
○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保
○協力機関の体制確認

【緊急連絡班待機】
○気象・水象情報の収集・整理

【洪水予報班待機】
○水象情報の収集・整理

○警戒体制2号（待機・準備・出動）
○水防配備1号（待機・準備・出動）
○県総合防災システムへ入力（体制・参集人員等）
○気象・水象情報の収集・整理

水位周知情報（水防団待機情報）

○一斉指令システムによる発表
○気象・水象情報の収集・整理
○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応
○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫注意情報（警戒レベル2相当情報）

○水防配備2号（待機・準備・出動）
○一斉指令システムによる発表
○洪水予警報等作成システムによる発表
○気象・水象情報の収集・整理
○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応
○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報）

○一斉指令システムによる発表
○洪水予警報等作成システムによる発表
○気象・水象情報の収集・整理
○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応
○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）

○水防配備3号（待機・準備・出動）
○ホットライン伝達
【部長から市町へ】
○一斉指令システムによる発表
○洪水予警報等作成システムによる発表
○気象・水象情報の収集・整理
○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応
○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）

○一斉指令システムによる発表
○洪水予警報等作成システムによる発表
○情報の収集・整理
○ホットライン：越水・決壊発生情報及び住民退去について 確認・助言・予想浸水範囲等の情報提供
○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応
○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

緊急復旧

○被害状況の把握（ヘリコプター・ドローン等による迅速な状況把握）
○被害状況・調査結果等の公表
○建設業協会へ復旧要請
○測量協会へ復旧に伴う調査要請

二川ダム

【洪水警戒体制】
○気象・水象情報の収集・整理

【放流決定】
総雨量が100mmを超えると予想される場合。（予備放流）
○県土整備部長の承認
○関係機関へ通知
【放流判断基準】
【放流開始】

【洪水調節】
○流入量が700m3/sに達したとき。

【異常洪水時防災操作への移行に関して県土整備部長に承認】
【異常洪水時防災操作判断基準】
○貯水位が200.7mをこえること及びその後さらにサーチャージ水位203.4mを超えることが予測される場合。

【異常洪水時防災操作開始連絡】
○関係機関へ通知および体制確認

【異常洪水時防災操作開始】

有田川町

○台風経路図確認（台風5日進路予報）【気象庁サイト】
○SYNFOS-3D降水予測確認（最長51時間先までの降水量：1日8回更新）
○台風説明会資料の確認及び建設課、教育委員会に情報提供
○台風情報を町HPや町防災メールにより住民へ提供
○水防団等による樋門等の施設状況確認
○土嚢の準備、事前配備対応
○避難所運営に係る資材、飲食料の事前準備
○庁内職員体制等の事前打ち合わせ
○自主避難所開設の判断

警戒体制2号

○県総合防災システムへ入力 （体制・参集人員・避難所等）
○自主避難所の開設 （開設判断に至った場合）
○自主避難所開設周知 （防災メール・HP・SNS等 ※開設に至った場合）
○雨量・水位情報等の収集

○水防団詰所待機、河川巡回等
○雨量・水位・土砂災害危険度情報・ダム放水量等の情報の収集
○ホットライン：気象台に情報を求める
○町内被害情報の収集
○夜間にピークを迎える場合は、夕方までに警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」の発令判断をする

○ホットライン：気象台に情報を求める
○雨量・水位・土砂災害危険度情報等の収集
○職員による町内危険箇所巡回
○警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」の発令検討・判断
○配備体制1号発令に向け職員の追加参集を判断
○避難所開設準備

配備体制1号

※避難判断水位到達が見込まれる場合
○県総合防災情報システム入力 （体制・人員・被害情報等）
○ホットライン：気象台に情報を求める
○雨量・水位・土砂災害警戒情報・ダム放水量等の情報の収集
○職員に対し説明会の実施
○警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」発令地区代表者へ発令の事前連絡 （防災メール、電話）
○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信準備
○避難所の開設

有田川浸水想定区域に警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信
○県総合防災情報システム入力 （避難情報・避難所・被害情報等）
○要配慮者施設への情報提供
○雨量・水位・土砂災害警戒情報の収集
○ホットライン：気象台に情報を求める
○職員による町内危険箇所巡回
○警戒レベル4「避難勧告」の発令検討・判断
○避難所の追加開設検討・判断
○町内被害情報等の収集

有田川浸水想定区域に警戒レベル4「避難勧告」

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信
○県総合防災情報システム入力 （避難情報・避難所・被害情報等）
○要配慮者施設への情報提供
○雨量・水位・土砂災害警戒情報の収集
○ホットライン：気象台に情報を求める
○職員による町内危険箇所巡回
○避難所の追加開設検討・判断
○町内被害情報等の収集
○警戒レベル4「避難指示（緊急）」の発令検討・判断
○配備体制2号以上発令に向け職員の追加参集を判断

配備体制2号

※特別警報が発表されたとき
※水防配備体制3号が発令されたとき
○県総合防災情報システム入力 （体制・人員）

全地域に警戒レベル4「避難勧告」
必要地域に警戒レベル4「避難指示（緊急）」

※河川の水位、内水の状況によって避難指示（緊急）発令
○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信
○県総合防災情報システム入力 （避難情報・避難所・被害情報等）

災害対策本部設置

※大規模な災害が発生、または発生の恐れがあるとき
○第1回災害対策本部会議の開催
○県総合防災情報システム入力 （体制・被害情報等）

必要地域に警戒レベル5「災害発生情報」

○エリアメール・防災無線・防災メール・HP・SNS等への情報配信
○様々な災害情報の収集
○防災関係機関との情報交換
○自衛隊派遣要請の検討
○リエゾンの派遣要請

住 民 等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認
○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○自宅保全
○防災グッズの準備
○避難場所の確認
○家族の安否確認方法の確認

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況の確認

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況の確認

要配慮者避難開始

○防災無線、携帯メール等による警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始の受信
○避難の準備（要配慮者以外）

避難開始

○防災無線、携帯メール等による警戒レベル4「避難勧告」の受信

避 難 完 了

○防災無線、携帯メール等による警戒レベル4「避難指示（緊急）・避難勧告」の受信

避 難 解 除